

令和 8 年度 第 2 回恵庭市社会福祉審議会

高齢者福祉・介護保険専門部会 会議録

1. 開催日時 令和 8 年 8 月 3 1 日（月） 午後 1 時 3 0 分～午後 2 時 3 5 分

2. 開催場所 恵庭市役所 3 階 第 2 ・ 3 委員会室

3. 出席者

【出席委員】 亀石委員、伊藤委員、紅葉委員、齊藤委員、木下委員、米山委員、
本間委員、野口委員（計 8 名）

【欠席委員】 2 名

【傍聴者】 1 名

【報道関係】 0 名

【事務局】 保健福祉部長、保健福祉部次長、保健センター長、介護福祉課長、保健課長、
介護福祉課 高齢者相談・介護認定担当主査、介護保険担当主査、
指導担当主査・スタッフ（2）、保健課主査 （計 1 1 名）

4. 内 容

（1）開会

（2）部会長挨拶

（3）議事

<報告事項>

1. 令和 7 年度介護保険事業の実施状況（決算）について
2. 令和 8 年度介護保険事業の見込み（予算）について
3. 第 1 0 期恵庭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に係る基本方針（案）及び介護サービス施設整備等調査について
4. 地域密着型サービス事業者等の指定更新及び休止等について
5. 指定介護予防支援の一部委託について

（4）詳細

<報 告>

1. 令和 7 年度介護保険事業の実施状況（決算）について

令和7年度における各日常生活圏域の高齢者数、要支援・要介護認定者の人数、要介護認定率、人口や認定者数の推移、介護サービスの利用者数、介護保険サービス給付費、地域支援事業の予算と決算等を報告している。

2. 令和8年度介護保険事業の見込み（予算）について

令和8年度の介護保険サービス給付費、地域支援事業費について、令和7年度の予算と比較しながら報告している。なお、令和8年度より、地域支援事業費の一部を重層的支援事業費として介護特別会計から一般会計へ移行した旨説明している。

【部会長】 只今、事務局より説明のあった、報告1・2について質問・意見等はあるか。

【委員】 報告1の2ページについて、訪問看護や訪問リハ等は予防と介護でそれぞれ集計されているが、訪問介護と通所介護は予防分も一緒に集計されているのか。

報告1の1ページの要支援者、要介護認定者数について、生活圏域ごとの要支援者数がひがし圏域ときた圏域で100名の差が発生している状況だが、それに伴い今現在発生している課題はあるか。また、人数の差があることで、想定される課題や懸念事項があれば伺いたい。

【事務局】 訪問介護、通所介護については、要支援者が利用するサービスは総合事業で整理されているため、別集計となっている。

要支援者の圏域ごとの数の乖離についての懸念事項としては、要支援者数の違いによる課題は特段大きなものとして把握していないが、要支援者の増加に伴いサービス利用者も増加した場合、プランを作成する地域包括支援センターにかかる負担が大きくなる懸念がある。プランナーが各包括に数人程度在籍しているが、その人材だけで賄い切れるか、現状、各包括と検討しているところである。また、要支援者数だけでなく、高齢者数も違いがあるため、そのことによる高齢者世帯における課題や、課題に対する支援の違いは当然生じると認識している。各包括より相談や助言を求められた時には、市としても随時対応を行っている。

【委員】 11ページの地域支援事業費の予算の中で、重層的支援事業について、重層的支援業務では障がい分野と大きな関わりが出てくると思うが、本高齢者専門部会の中ではどのような取り扱いになり、数値的な相談件数はどのように把握することとなるか。

【事務局】 重層的支援業務の場合、最初から重層的支援とのことで相談が来る方は少なく、まず介護福祉課あるいは障がい福祉課等の各部署で相談を受け、それから内容に応じて他の関係機関が集まる形になっていくことが想定される。重層的支援体制整備の事務局は福祉課であるため、相談件数のカウントは福祉課にて行う予定ではあるが、それぞれ、介護、障がい、子どもの分野においてそれぞ

れ重複して件数のカウントを行うことで特に問題ないと考えている。

3. 第10期恵庭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に係る基本方針 (案) 及び介護サービス施設整備等調査について

第10期計画策定に向けて、令和8年7月に開催された全国介護保険担当課長会議において示された基本指針(案)の資料に基づいて市町村計画で記載すべき事項や確認すべき事項等の説明を行った。

また、介護サービス提供体制の現状、今後の基盤整備の意向、介護人材の確保等についての課題について、市内介護保険サービス事業所へ調査を行った結果を報告した。

【部会長】 只今、事務局より説明のあった、報告3について質問・意見等はあるか。

【委員】 報告3の23ページについて、問1「供給量が少ないと考える介護サービス」で短期入所生活介護(ショートステイ)が不足と答えた事業所が前回調査(3年前)よりも減少したとの報告だったが、近隣自治体でも不足しているため敢えて回答しなかった可能性もあると考えられるが、行政としては足りていないという認識があるか。またどのくらいの供給量があるのか。

【事務局】 市内のショートステイの事業所は特別養護老人ホームに併設されている事業所が3つある。過去の専門部会や、ケアマネジャーの方から話を聞いていても足りていないという意見を聞いており、市としても足りていないという認識はある。ショートステイのサービス自体は市外の方も利用できる他、サービスの特性上、利用状況が短期間で変動するため、利用したい時に空きがない状況が発生しやすいのは課題である。ただ、ショートステイの事業所を単独で開設することは経営的に厳しく、併設型のショートステイを整備するために特別養護老人ホームを建てることも現実的ではないことから、現場において不足と感じる状況を解消できないジレンマは生じている。

【委員】 報告3の28ページ問3-3について、その他の自由記述の4番目の「経験者の確保や定着に向けた管理者への支援体制の充実を希望」とはどのような支援体制を考えているのか具体的に聞けたらいいと思う。

また、問3-4について、介護職員の定着における課題が大きく4つあり、「業務量の多さや事務負担」「身体的負担」「個別の教育や指導」「金銭的な待遇」との回答が多いが、「業務量の多さ」については常に人手が足りない状態で業務過多になっているということか、あるいは人手は少ないながらも足りているが個人の業務遂行能力により現場が円滑に行かないということも考えられるため、事業所がどちらのニュアンスで回答しているか分かれば良いと思う。また、「身体的負担」も、一部には介護技術を身につけていることで回避できる

ものもあると思うため、資格取得の支援をお願いしたいという要望とクロスしてくると考えられる。給料等の「金銭的な処遇」の部分については、29 ページの問 3-6 において「市に強化してほしい人材確保・定着支援」の回答で大きく 2 つあり、「資格取得支援」と「採用支援」となっていて、「資格取得支援」は恵庭市で予算措置することができるかは今後の話ではあると思うが、一定期間勤めると給付金を支払いするという自治体もある。研修費用や資格取得のための受講コストを市が補助することなどについては慎重にならざるを得ないと思うが、それが介護職員の定着にどれくらい寄与する可能性があるかを事業者の方々に個別にヒアリングするのも良いと思う。特定の職種や仕事に就く方の何かのライセンスやキャリアアップのための補助を行政が行うには、それ相応の説明が必要であり、いろんな職業がある中でなぜ介護職なのかという説明も出てくる。また、年間の人数や件数でどの程度の予算規模になるかによって持続可能性の有無も考えられるため、他の自治体の取り組みも把握し、実現可能性があるのかを検討してもらいたい。「採用支援」については、事業所が介護職の就職イベントや合同説明会の開催、マッチングを市にセッティングしてほしい、あるいは続けて欲しいという解釈で良いか。

【事務局】採用支援のイベントやマッチングの支援の部分については、市の経済部商工労働課の方で市内の企業と求職者とのマッチング支援イベントを毎年行っている。イベントは多業種でやっている大きなものが 1 つと、医療・介護に限定して行っているものがある。以前話を聞いた事業所からは、どういう仕事をしているかをイベント開催前の段階でその求職者の方に予め話ができ、それを受けて実際の求職活動へ進めるような仕組みがあると良いという話は聞いたことがある。

【委員】28 ページの問 3-3 の「介護職員の採用における課題」で 1 番に多かったのは、「求人を出しても応募がない」であり、企業と求職者のマッチングを恵庭市単独で行うのか、あるいは困っている状況が似通っている近隣自治体と一緒にすることも検討しても良いと思う。また、情報提供として人材の育成と確保とマッチングをセットで行っている事例として、東京都の武蔵野市が国のモデル事業を行っている。町の規模や立地など色々と条件は違う部分はあるが参考程度に見てみるのも良いと思う。

【委員】恵庭市の人口について、今後人口が少なくなっていくと聞いていたが、計画策定において人口推計の見直しはどの時点でされる予定か。今後、新しくファーム施設が建設されたり、千歳市のラピダスや、外国人が増えてきたりで人口増となる可能性があると思う。そこで、1 ページの各日常生活圏域の状況の高齢化率では中島・恵み野圏域が 35.4 パーセントで 1 番高く、ひがし圏域が 23.2 パーセントと 1 番低くなっているが、事実上人口が全然違うため、比率は違っても高齢者の人数的に言うとも 5000 人というのはどちらの圏域でも同じ状況で

ある。そこでファーム施設ができて、働き盛りの方の人口が増えてくる可能性もあり、ファーム施設の説明会の時には、かなりの人数が恵庭市へ来るという話も聞いたため、現実の人数で把握しないと現場の方は回りきらなくなってしまう。報告1～3までの通しとしても、介護の各サービスやサービス分野の比率よりも、現実的な人数や数字を反映する形で今後第10期計画を立ててほしいと思う。

【委員】18 ページのようなアンケート調査等について、内容によっては事業所でも日々集計を取っているものもあるが、取っていないものもあり、1 年前のデータを調べて遡って集計するようなものは時間がかかるため、もし可能であれば、年度末にでも予め集計が必要な項目を事業所にアナウンスしてもらえると助かる。

4. 地域密着型サービス事業者等の指定更新及び休止等について

居宅介護支援、地域密着型通所介護、訪問介護相当サービス事業所について指定更新を行った。

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、看護小規模多機能型居宅介護事業所は休止期間が延長となったものである。

5. 指定介護予防支援の一部委託について

地域包括支援センターが主に実施している介護予防支援事業について、一部業務を居宅介護支援事業所へ委託することができることとなっており、現在の委託状況について、資料のとおり報告する。

【部会長】只今、事務局より説明のあった、報告4・5について質問・意見等はあるか。

【委員】なし

(5) 閉会

【部会長】その他、ご意見・質疑がなければ事務局より連絡事項はあるか。

【事務局】次回の専門部会は10月頃を予定しているので、若干前後する場合もあるが、時期が近づいたら、また日程等のご案内をしたい。

【部会長】それでは、以上をもって閉会とする。